

令和4年6月

# 第二回定例会

経済委員会

所管事務報告案件資料

農水局

農業委員会



## 世界かんがい施設遺産サミットin Kumamotoの開催実績等について

### 1. 開催実績

開催日：令和4年（2022年）4月11日（月）～12日（火）

会場及び内容：1日目 熊本城ホール（シビックホール）での基調講演、パネルディスカッション、大会宣言 ほか  
2日目 県内の世界かんがい施設遺産が所在する4流域での現地検討会（エクスカージョン）

主催：世界かんがい施設遺産サミットin Kumamoto実行委員会（事務局：熊本市農業政策課）  
熊本県土地改良事業団体連合会、熊本県、熊本県内の土地改良区・市町村 合計29団体で構成

現地参加者：土地改良事業団体連合会、土地改良区、農林水産省、都道府県、市町村、学識経験者などの国内関係者

基調講演等 205名、現地検討会（エクスカージョン） 46名

※ 熊本城ホールでの内容については、YouTubeの市公式チャンネルでライブ配信も実施（当日の視聴回数：182回）



基調講演（ライブ配信の様子）



パネルディスカッション



現地検討会（エクスカージョン）

## 2. 情報発信・PRの取組

### (1) これまでの取組

県内の世界かんがい施設についてのリーフレットの作成や、白川流域かんがい用水群（平成30年に世界かんがい施設遺産に登録）を構成する渡鹿堰の操作室の壁面に説明板を設置。

また、かんがいサミットの実績等について、第4回アジア・太平洋水サミットでの展示を実施。



リーフレット  
「水の都くまもと 世界かんがい施設遺産」

### (2) 今後の取組

前項の取組を継続していくとともに、かんがいサミットの内容（基調講演、パネルディスカッション、大会宣言ほか）や県内の世界かんがい施設遺産等を紹介する動画をYouTubeの市公式チャンネルなどで順次配信していく。（6月下旬以降に配信予定）

なお、世界に向けて情報発信できるように、かんがいサミットの主要な内容の動画については、英訳テロップを挿入する。（7月下旬以降に配信予定）



渡鹿堰の操作室壁面に設置した説明板



県内の世界かんがい施設遺産等の紹介動画



YouTubeの市公式チャンネル



第4回アジア・太平洋水サミットでの展示 2  
(令和4年4月23日、24日)

## 熊本県産アサリの産地偽装問題について

### 1 経緯

- 1月22日 ・TBS系「報道特集」で「国産アサリの産地偽装の実態」を放映
- 1月31日 ・熊本県知事が熊本県漁連会長に対し、熊本県産ブランドを守るための天然活きアサリの一時出荷停止を要請
- 2月1日 ・熊本県知事から熊本市長へアサリの産地偽装問題について協力要請
- 〃 ・熊本県知事が「熊本県産アサリ緊急出荷停止宣言」を発出
- 〃 ・農林水産大臣がアサリ産地偽装問題について厳正に対処していくことを表明
- 2月6日 ・川口漁協が出荷した熊本県産ハマグリ1.9トンが商社から返品
- 2月8日 ・熊本県知事が農林水産大臣に流通経路の実態調査や食品表示ルールの見直しを要望
- 〃 ・熊本県知事が消費者庁の担当大臣に「アサリの産地偽装対策に関する緊急要望」を提出
- 〃 ・「熊本県産アサリ緊急出荷停止宣言」を受けた天然アサリ出荷停止開始
- 2月24日 ・熊本県漁連が2月8日から中止となっていたハマグリ入札会を再開
- 3月4日 ・熊本市が市職員向けのハマグリの販売会を実施(九州農政局、熊本県と同時開催)
- 3月18日 ・農林水産省・消費者庁によるアサリ産地表示適正化のための対策の公表
- 3月30日 ・消費者庁による「食品表示基準Q&A」の一部改正」の発出
- 4月11日 ・熊本県知事が農林水産省・消費者庁へ「書類保存の義務化」、「育成(養殖)アサリの表示義務」など3項目を追加要望
- 4月12日 ・県産アサリ漁再開(熊本モデル 第1ステージの開始)
- 4月15日 ・「熊本県産あさりを守り育てる条例(素案)」パブリック・コメント手続開始(～5.15)
- 6月11日 ・県産アサリ全国出荷再開(熊本モデル 第2ステージの開始)

### 2 対応

#### (1)融資制度(アサリ等緊急対策資金)について

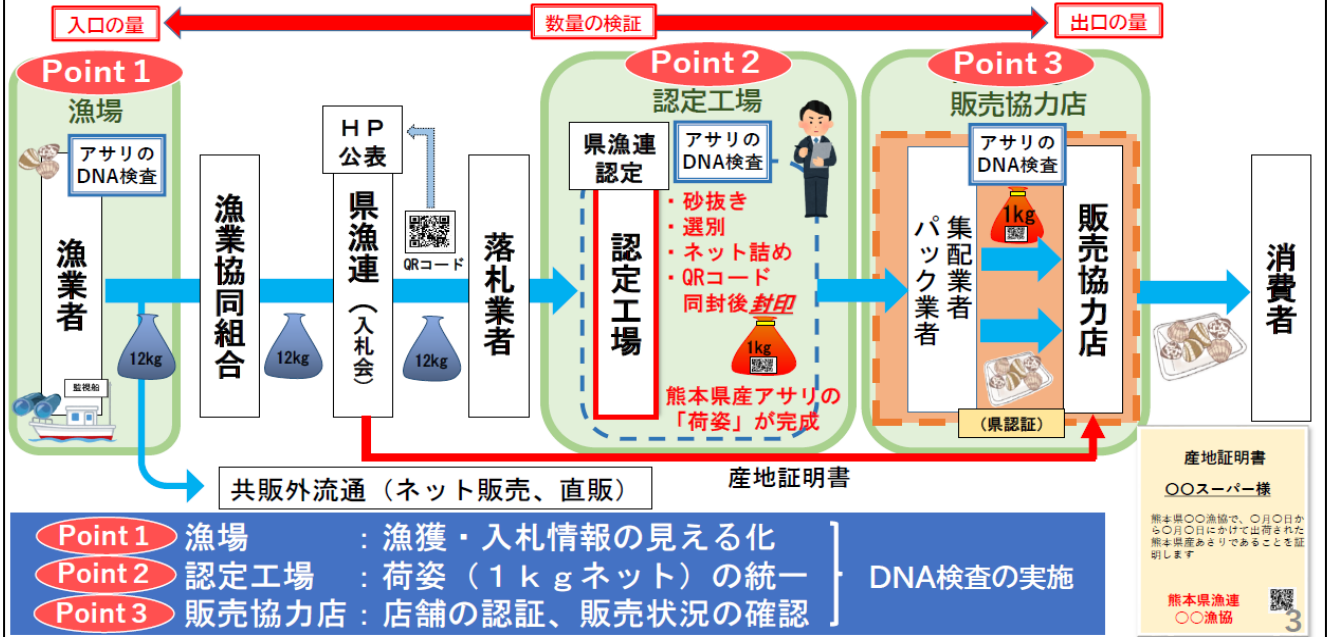
- ・アサリ産地偽装問題により、水産物への風評被害で収入が減少し、経営の継続及び維持が困難となった漁業者を支援するため、令和4年3月に無利子貸付制度を創設。

#### (2)熊本モデルについて

- ・熊本モデルは、県産アサリの漁獲から販売まで一貫して監視する県独自のトレーサビリティ(生産流通履歴)制度で、本格運用に向け「第1ステージ」、「第2ステージ」と段階的に運用。
- ・「第1ステージ」は令和4年4月から5月の期間に、①県漁連ホームページでの入札情報や漁獲情報の公表、②県漁連の入札会で落札されたアサリは県漁連の認定工場による1回限り開封、同一規格で販売協力店に出荷、③県漁連による販売協力店への直接の産地証明書発行などの取組を実施。



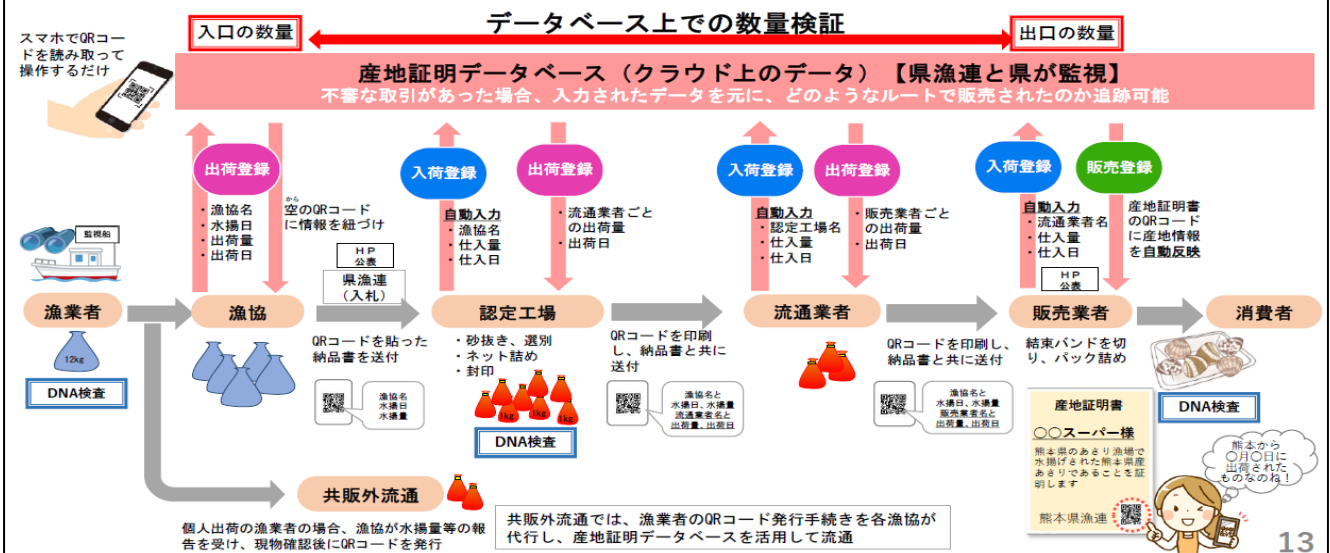
# 1 これまでの振り返り（熊本モデル 第1ステージ）



資料: 第4回熊本県産あさりブランド再生協議会より

- ・4月12日の県産アサリ漁の再開にあわせて、熊本モデル「第1ステージ」が運用開始。県漁連で行われたアサリ入札会で、価格は平年より2~3割高値で落札。
- ・「第2ステージ」は令和4年6月から開始され、県はQRコードによる詳細な取引情報の「見える化」を柱とした監視制度を本格運用。

# 2 (2) 熊本モデル 第2ステージ

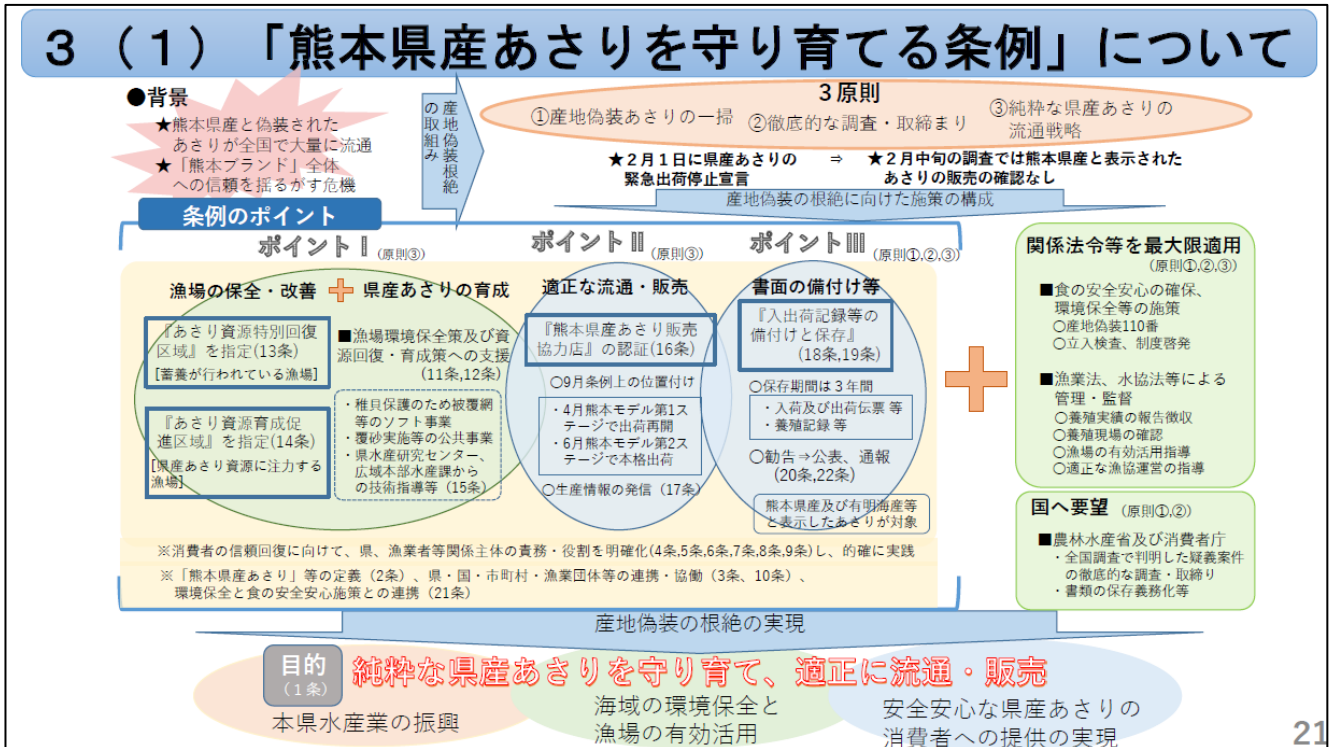


資料: 第4回熊本県産あさりブランド再生協議会より

- ・県は6月11日の県産アサリの全国出荷に伴い、デジタル技術を活用した県独自の「産地証明支援システム」を運用開始。これにより、各業者が履歴管理の仕組みである「産地証明データベース」に取引情報を入力し、流通の各段階でQRコードを活用した一貫管理を行うことで、販売店に到着したアサリの流通履歴(漁協名・水揚日・出荷量・出荷日等)が追跡可能。また、不審な取引があった場合、入力されたデータを元に、どのようなルートで販売されたのか追跡可能。

(3)熊本県産あさりを守り育てる条例(素案)について

- ・輸入アサリを「熊本県産」と表示する産地偽装の防止を目指すため、漁協や業者に取り引記録等の作成や保存(3年間)を義務付けるとともに、アサリの漁獲量回復を図る施策を盛り込み。
- ・また、産地偽装や条例違反の情報を得た県民は、できる限り県に通報する努力規定も設定。
- ・なお、素案では、市町村に対して協議・意見徴取の対象としての役割を求められているが、詳細な内容は今後(9月1日の全部施行までに)規則で設定。



資料：第4回熊本県産あさりブランド再生協議会より

3 アサリの産地偽装による風評被害

- ・本市の水産物への風評被害は、ハマグリで返品、入札会中止(2回)や一時落札単価が下落するなどの被害が確認されたものの、3月10日以降はハマグリの入札会は予定どおり行われており、令和4年5月の落札単価に大きな下落は見られていない。
- ・また、海苔養殖業においては、アサリ産地偽装問題発覚後に開催された熊本ノリ入札会(第5回、第6回、第7回)における平均単価は前年同期の結果を上回っており、現在のところ新たな風評被害は見られていない。

4 本市の対応

- ・偽装が行われる一因に、熊本県産のアサリ生産量が大きく減少したことが挙げられることから、令和4年度は漁場に保護区を設定し、その保護区内に母貝のアサリ・ハマグリを放流し漁場に稚貝を供給するとともに、稚貝の生息場所には被覆網等を用いてエイ・クロダイなどによる食害防止や波浪などによる散逸防止を図るなど、増殖対策を積極的に推進して資源量の増加を目指す。(アサリ・ハマグリ等水産資源増殖経費)
- ・あわせて、今後も本市農水産物の価格状況の把握に努め、その状況を踏まえ必要に応じて県と連携協力して対応を検討していく。